

2013年1月19日

横浜市道路局事業調整課

課長 中村 信治 様

栄区公田町 グリーンテラス本郷台

管理組合理事長

柴田 哲夫

自治会道路問題委員代表 貝瀬 信幸



この度、貴職より「横浜環状南線 事業評価監視委員会の審議結果について（お知らせ）」という文書が配送されてまいりました。

内容は、この度の事業評価監視委員会の結果を知らせるものでした。

この事業評価の対象は、有料自動車専用道路の横浜環状南線であり、国交省が主管する事業であります。

たしかに、この道路の一部の上に、上郷公田線を建設したいという横浜市の意向は存じていますが、上記事業評価委員会は、国交省の事業に対する監視であって、横浜市の事業は対象としておりません。

それにも関わらず、横浜市が、国交省の主管する事業に対する監査結果を、住民に知らせると言うのは、権限外の業務と言えます。

言い換えるなら、地方税の権限外行使となると言えます。

そこで、この点の、費用並びに権限の区分について、明確なる説明を貰いたく、要請いたします。

さらに、貴文書にて、敷地内の測量実施の了解を求めています。先般行われた説明会では、予定地の明確な説明も無く、質問にも充分答えて頂けていません。

責任と、仕事の分担を明確にして、きちんとした説明を行うよう要請します。

以 上